

令和7年度インクルーシブな学校運営モデル事業 取組概要

目的・目標

- 県内の学校における障がい理解を深め、インクルーシブ教育システムの推進及び充実につなげていく。
- 障がいのある児童生徒の学びの連続性を高め、各学校の柔軟な教育課程の編成や指導体制、校内体制づくりの構築を目指す。

学校運営
連携校

福井県立清水特別支援学校(対象:知的障害)
①越前町立朝日小学校
②福井市清水中学校

隣接型

カリキュラム・
マネージャー

元特別支援学校校長
元福井県特別支援教育センター指導主事

事業1年次の
取組概要、
成果・課題

- 【取組】小学校との居住地校交流(①)、中学校との学校間交流(②)における発展的な交流及び共同学習の実践と体制構築の研究
- 【成果】①交流及び共同学習を年間を通して組織的・計画的に継続する中で、小学校における特別支援教育への理解が促進された。
②指導員の積極的な活用により、障がいのない生徒と障がいのある生徒との芸術活動が推進された。
- 【課題】①学校運営連携校それぞれの教育課程における各教科等に位置付けた共同学習を企画し、実践すること。
②特別支援学校生徒の障がい理解を一層推進させるために、特別支援学校による出前授業等を工夫すること。

取組概要(事業2年次)

【全体目標】

○「共同学習」の側面を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の研究

・カリキュラム・マネージャーを中心に、特別支援学校の教育課程と小学校等の教育課程をコーディネートし、かかわる児童生徒が学習内容を理解し、学習活動に参加している実感・達成感を味わえる授業を企画・実践する。

○「共同学習」の側面を発展させた授業実施のための体制構築の在り方の検討

・一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場を大切にしながら、教育課程を柔軟かつ弾力的に運用し、指導体制を工夫していけるような体制づくりを検討する。

【具体的取組】

- ・居住地校交流を中心に行った交流及び共同学習において、カリキュラム・マネージャーを中心に授業設計の手順等を検討した。特別支援学校小学部6年生と小学校6年生が音楽や体育などで計4回、5年生が音楽や体育などで計5回実施した。具体的には、前年度末に単元設定を行い、授業実施前には学習のねらいの調整と学習活動の調整を行った。特に、特別支援学校から小中学校に、学習のねらいと単元の中で達成できる学習内容を提示することに重点的に取り組みながら、授業を企画し実践した。
- ・学校間交流を中心に行った交流及び共同学習において、特別支援学校中学部と中学校美術部が美術での活動を計3回実施し、積極的な地域展開を図った。特別支援学校の出前授業による教育的アプローチを検討したり、障がいのない生徒と障がいのある生徒との芸術活動を推進するため指導員の積極的な活用を図ったりした。
- ・共同学習の側面を発展させた授業実施のための体制構築を目指すため、運営連携校にインクルーシブ教育コーディネーターを設置し、連絡調整や事務的な業務等をスムーズに行った。また、小学校は自校にチーム担任制を導入し、学校組織全体で若手教員を育成したりいじめや学級崩壊等を早期発見したりすることの効果を検証した。

①交流及び共同学習を発展させた柔軟で新しい授業の在り方の検討

【ねらい】

・各教科等のねらいの達成を目的とした発展的な共同学習の授業を目指し、ねらいの調整や学習活動の調整等を検討する。

【対象学年】

- ・清水特別支援学校小学部5年生と朝日小学校5年生、清水特別支援学校小学部6年生と朝日小学校6年生
- ・清水特別支援学校中学部と清水中学校美術部

【指導内容や指導方法の工夫】

- ・小学5年体育「走・跳の運動 走り幅跳び」…取り組むべきことがわかりやすい教具や状況の設定が、主体的な学びを引き出した。
- ・小学5年音楽「日本の音楽に親しもう ソーラン節、かりぼし切り歌」…動作化やグループ学習が、障がいのある子を含め多様な教育的ニーズのある子どもたちの在籍する学級の学習指導として、効果的な手立てとなった。
- ・小学6年図工「墨と水から広がる世界」…特別支援学校で習得した学びを小学生の手本として、学習活動を展開させたことが障がいのある児童の学ぶ意欲を高めた。
- ・小学6年体育「ティーボール」…特別支援学校と6年生双方の指導要領上の目標を下げずに、ゲームのルールを変更することで、共同学習を成立させた。
- ・障がいのある生徒の芸術活動を推進するため、指導員の協力を得て、障がい者芸術文化祭にブースを出展し地域展開を図った。



②現行の教員配置にこだわらない専門性を高めた授業実施のための体制構築の在り方

○インクルーシブ教育のスクールプランへの位置づけと外部への積極的な理解啓発

- ・両校が各校のスクールプランの柱に重要性を大きく掲げ、各校の管理職は教職員だけでなく、PTA総会等の機会に保護者に説明を行い理解を求めた。
- ・両校では、インクルーシブ教育コーディネーターが中心となり、学校だより、学年だより、学校ホームページ等を活用して、活動内容等を地域に広く知らせた。

○「インクルーシブ教育コーディネーター」の位置づけ(※小学校で新しく設置)

- ・共同学習の側面を発展させた授業実施のための体制構築を目指すため、運営連携校にインクルーシブ教育コーディネーターを設置し、連絡調整や事務的な業務等をスムーズに行った。

○小学校での「チーム担任制」の導入(※事業2年目より導入)

- ・校種を超えた両校の教員が多角的に児童生徒を支援したチーム・ティーチングを有効だと考えた小学校が、自校にチーム担任制を導入した。さらに、学校組織全体で若手教員を育成したり、いじめや学級崩壊等を早期発見したりすることの効果を検証した。

○3校による合同研修会の実施

- ・県教委が県特別支援教育センターと連携し、小中学校、特別支援学校の合同研修会を開き、校種を超えた学びの場を設定した。



本事業の成果（事業2年次）

○共同学習の授業設計について

- ・小学校及び特別支援学校双方の学びの質を保証することを目指し、学習のねらいの調整や学習活動の調整を経て、共同学習を実施した。
- ・両校の教員による児童生徒への働きかけが積極的に行われ、子どもの力が発揮しやすい状況を作り出す授業設計に取り組むことができた。

○インクルーシブな体制構築について

- ・小学校でのチーム担任制、インクルーシブ教育コーディネーターの位置づけが、校種を超えた一体感を生むことにつながった。

○教員の変容について

- ・特別支援学校の教員は、一人一人の学びの実現のための教育課程を見直す力が一層高まった。また、小中学校の教員は、特別支援学校の教員のかかわり方をモデルに、誰一人取り残さない支援や心理的安全性の高い学級経営への意識が高まった。

○保護者の理解について（小学5・6年生の保護者に実施したアンケート結果より一部抜粋）

- ・『障害のあるなしにかかわらず共に学び合う「交流及び共同学習」は、子どもたちの生きる力を身に付けるため、今後も取り組む必要があると思われませんか。』という問いについて、2学年あわせて94名の保護者が今後も取り組む必要があると考えていると回答し、その割合は全体の98%となった。

前年度からの 変化・改善点

- ・カリキュラム・マネージャーの指導助言のもと、共同学習の授業を設計する課程や手順の可視化を行い、運営連携校で活用。
- ・小学校（運営連携校）が、特別支援学校の柔軟で効果的なチーム・ティーチングを導入。

【課題】

- ・特別支援学校学習指導要領と小・中・高等学校学習指導要領それぞれを踏まえ、授業の目標や指導内容を設定し、学校運営連携校それぞれの教育課程における各教科等に位置付けることは、カリキュラム・マネージャーの指導助言なしでは難しかった。
- ・モデル校が検証した、「共同学習」の側面を発展させた新しい授業の成立要因や効果を他校に普及・汎化するため、持続可能な方法等を検討し、整備する必要がある。

【展望】

- ・交流及び共同学習をいずれの教科等で実施する場合も、教科のねらいが達成できる要件や、効果的な実施内容、方法、頻度、体制等を検証する。特に、学習活動の調整方法を、いくつかのカテゴリーに分類し整理する。
- ・今後は、これまでのカリキュラム・マネージャーや大学教授等の指導助言を踏まえ、教育課程上の整理、指導内容や指導方法等の工夫や成果等を可視化するなど持続可能な形で蓄積する。
- ・今後は2年間の事業成果を県内の県立特別支援学校に拡げ、居住地校交流を希望する児童生徒に発展的な交流及び共同学習を展開する。
- ・小中学校、特別支援学校が、インクルーシブな教育システム構築にかかわる自校の強みや課題、めざすべき方向性を定め、本県のインクルーシブな教育の推進につなげていく。

課題 ・ 今後の展望